

上越工業用水道 天日乾燥池整備及び発生土運搬業務委託

特記仕様書

第1章 一般事項

1 本委託は委託契約書、企業局維持管理等業務委託契約条項及び本仕様書による。

2 委託名：上越工業用水道 天日乾燥池整備及び発生土運搬業務委託

3 委託場所：新潟県上越市大字寺 地内

4 目的：天日乾燥池の発生土を乾燥場まで搬出し、
搬出後の天日乾燥池に浄水汚泥投入を行えるように整備する。

5 委託対象：上越利水事務所場内

6 提出図書

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 全体工程表 | 1部(契約締結後7日以内に提出) |
| (2) 業務計画書 | 2部(契約締結後速やかに提出) |
| (3) 月間工程表 | 1部(前月の25日まで) |
| (4) 打合議事録 | 2部(打合後速やかに提出) |
| (5) 作業日報 | 1部(毎日提出) |
| (6) 材料承認申請書(材料試験成績書) | 2部 |
| (7) 業務写真(カラー) | 1部 |
| (8) 完成写真(カラー) | 1部(委託履行届と同時に提出) |
| (9) 完成図書(製本されたもの) | 1部 |

その他、必要と思われる図書等の提出及び部数は、監督員の指示による。

7 提出図書記載事項

(1) 業務計画書

- ア 委託概要
- イ 計画工程表
- ウ 現場組織表(作業員名簿、作業資格者名簿、指揮命令系統)
- エ 安全管理
- オ 作業実施要領表
- カ 緊急時の体制及び対応
- キ 環境対策
- ク 現場作業環境の整備
- ケ その他必要事項

(2) 完成図書

- ア 全体工程表(計画と実績を対比させたもの)
- イ 業務報告書(実績)
- ウ 業務日報(写し)
- エ その他提出した書類の写し

8 軽微な変更

本委託に際し、特記仕様書、設計図書で明示がなくても技術上及び設備の機能上当然施工しなければならない軽微な業務並びに現場の納まり、取り合い及び工法による変更は監督員の指示によって行う。

9 他業者による別契約の関連工事

他業者による別契約の関連工事等については、監督員の指示により、当該工事関係者と協力し、業務全体の円滑な進捗を図る。

10 諸法規の遵守

受託者は、本委託に当たり労働基準法、労働安全衛生法等諸法令及び作業に関する諸法規を遵守し、危険防止に万全の処置を講じるとともに、これに違反した場合発生するであろう責務が発注者に及ばないようにしなければならない。

また、それに要する費用及び責任は、全て受託者が負う。

11 作業時間

受託者は、業務実施の都合上、監督員の通常の勤務時間以外(休日等も含む)に作業を行う場合は、あらかじめ監督員の承諾を得る。

12 現場管理

- (1) 期間中は作業実績の報告などについて常に監督員と連絡を密にしなければならない。

受託者は法令を厳守し、常に作業の安全に留意して現場管理を行い災害防止に努めるものとする。

- (2) 作業の進捗に支障を及ぼす事故、人身事故及び第三者に損害を及ぼす事故などが発生したときは、応急の処置をするとともに速やかに監督員及び関係官公署に報告し、必要な指示を受けるものとする。

13 安全教育・訓練等の実施

(1) 実施内容

作業着手後、労働安全衛生法に基づき現場に即した安全活動を実施すること。
また、原則として作業員全員の参加により月当たり半日以上の時間を割り当て、次の項目から実施内容を選択し、適宜安全教育・訓練を実施するものとする。

- ア 作業内容の周知徹底
- イ 作業における災害対策訓練
- ウ 本委託現場で予想される事故対策
- エ 安全活動のビデオなどの視聴覚資料による安全教育
- オ その他安全に関する訓練として必要な事項

(2) 業務計画の作成

業務に先立って業務計画書に本委託の内容に応じた安全・訓練などの具体的計画を記載するものとする。また、業務計画書に変更が生じ、その内容が重要な場合には、変更業務計画書を提出するものとする。

(3) 実施状況の報告

計画内容は作業前に業務計画書として提出するものとする。また作業後に施工や安全訓練の実施状況を写真により報告するものとする。

14 記録

(1) 業務写真

- ア 業務写真は業務状況を進行とともに撮影し、撮影年月日・工種・場所がわかるように黒板等を利用するものとする。
- イ 写真は、機材の数量、被写体の状況、寸法などがわかるようにスケールなどを当てて撮影するものとする。

(2) 完成写真

- ア 完成写真は、委託着手前と完成後の状況を同じ場所及び同じ角度で撮影するものとする。
- イ 写真はカラー写真とし、台紙に整理して提出するものとする。

15 その他

- (1) 仕様書に明記しない事項でも、業務上必要なものは具備しなければならないものとする。

第2章 委託概要

天日乾燥池3池（2号、13号、14号）の発生土を乾燥場まで搬出する。
搬出後の天日乾燥池を汚泥投入が行えるように整備する。

標準作業手順

- 1 乾燥土搬出予定個所(寮の前)の除草・集草を実施する。
- 2 搬出予定の天日乾燥池3池（2号、13号、14号）の除草・集草を実施する。
- 3 天日乾燥池3池（2号、13号、14号）の発生土をダンプトラックに積み込み、乾燥場に運搬し、盛土する。盛土した発生土は法面を整形する。
- 4 発生土搬出後に天日乾燥池に敷き詰めた使用済みの籾殻を撤去し、溝を清掃する。なお、溝にはグレーチング蓋を設置してあるので、溝清掃に伴い取り外し再取付する。
- 5 天日乾燥池内の溝の出口には汚泥流出を防止するために、フィルタと網が設置してある。清掃後、このフィルタ及び網の状況を確認すること。
- 6 溝清掃終了後、天日乾燥池の溝に籾殻を敷き詰め、洗砂（厚さ7cm）を天日乾燥池底面に敷き均す。
- 7 手順2で発生した草及び手順5で撤去した使用済み籾殻は、場内の監督員の指示する場所まで搬送し、飛散しないよう置くこと。

留意事項

- 1 発生土運搬中、交通誘導整備員を配置し第三者を含め事故を発生させないようにすること。
- 2 発生土運搬中、散水車を使用し、運搬道路の防塵処理を行うこと。
- 3 委託中、天日乾燥池乗入口の保護のために、敷鉄板を使用すること。
- 4 委託中、場内において、敷鉄板を使用し十分に地盤を養生すること。
- 5 天日乾燥池内には、上澄水排水装置、オーバーフロー排水管、水位警報装置がある。草刈りに先立ち、作業員の安全確保及び各装置の保護のため、各装置等の位置をセーフティーコーンや紅白ポールなどで作業員が分かるよう明示すること。
- 6 乾燥場内の掘削作業では、地盤高以下の土を掘削しないこと。
- 7 土砂等の数量については概算であるため作業終了後速やかに実績の数量を報告すること。
- 8 天日乾燥池内溝出口に設置のフィルタ及び網の状況を監督員に報告すること。

第3章 工種及び数量

1	発生土運搬工	
(1)	除草、集草、積込、運搬	2,800m ²
(2)	土砂掘削	1,200m ³
(3)	土砂等運搬	1,200m ³
(4)	土砂盛土	1,200m ³
(5)	盛土法面整形	580m ²
(6)	溝清掃	270m
(7)	除草、集草（乾燥場）	612m ²
2	天日乾燥池整備工	
(1)	ろ材投入	30m ³
(2)	敷砂、敷き均し	213m ³
(3)	グレーチング撤去・再設置	271枚
3	仮設材設置・撤去工	一式
4	防塵処理工	一式

「週休2日適用工事(現場閉所)」(令和6年10月)特記仕様書

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日(現場閉所)に取り組む旨を協議した上で工事を実施する「週休2日適用工事(現場閉所)」受注者希望方式の対象案件である。なお、通期の週休2日(現場閉所)について、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。

通期の4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態)を前提に、補正対象経費に通期の週休2日補正係数を乗じて予定価格を作成している。

受注者は、「「週休2日適用工事(現場閉所)」(令和6年10月)実施要領」に基づき、月単位の週休2日(現場閉所)の取組の希望の有無を工事着手前に、監督員と打合せ簿により協議するものとする。

現場閉所の達成状況より、月単位を希望して月単位の4週8休以上を達成した場合は、月単位の週休2日補正係数に設計変更する。月単位を希望して月単位の4週8休に満たない場合、月単位を希望せずに月単位の4週8休以上を達成した場合は、通期の週休2日補正係数のままとする。通期の4週8休に満たない場合は、補正分を減額変更するものとする。